

入札公告

平厚会第号
令和6年2月27日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、白灯油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和6年2月27日

社会福祉法人 平田厚生会
理事長 佐藤和彦

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 特別養護老人ホーム「寿康園」大会議室
- (2) 日時 令和6年3月18日（月）午前10時

2 入札に付する事項

- (1) 調達する物品の名称及び予定数量
白灯油 55,000 リットル
- (2) 調達する物品の仕様等
日本産業規格 K22031号
- (3) 契約期間及び納入方法
契約締結日から令和7年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を納入すること。
- (4) 納入場所
酒田市榎橋字大柳3-1 特別養護老人ホーム寿康園 指定場所
酒田市榎橋字大柳1-16 老人デイサービスセンターみすみ 指定場所
- (5) 入札方法

1リットル当たりの単価により行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

※契約単価が市場価格変動により大きく差異が生じた場合、契約単価の見直しを行います。（詳しくは仕様書による。）

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。
- (3) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項第 3 号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (4) 山形県内に本店又は営業所等を有すること。
- (5) 雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入していること（加入する義務のない者を除く。）
- (6) 1 年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

4 受付方法 ①「一般競争入札 入札参加確認申請書」（様式 有）に関係書類を添えて下記まで提出ください。（持参のみ受付）

②添付書類：入札参加条件中の証するものの写。

③調書を申請書に添えて提出ください。

③提出・連絡先 社会福祉法人 平田厚生会 担当：榊原、山口

〒999-6725 酒田市檜橋字大柳 3 - 1

TEL:0234-52-3413 Fax:0234-52-3414

E-mail:jukouen@jeans.ocn.ne.jp

*入札に関するお問い合わせは、上記メールでお願いします。

5 一般競争入札参加資格確認通知及び仕様書の配布

- 1)入札参加資格確認審査後、全ての申込者へ参加資格の有無について結果を E メールで通知します。
- 2)入札参加資格を有すると確認した事業者には仕様書、入札説明書、入札書等を3月11日に E メールでお送りします。

6 仕様書等に関する質疑 Eメールで必ず下記日時まで送信のこと。

- 1)質疑書提出期限 令和6年3月14日 午後1時
- 2)質疑回答日時 令和6年3月15日 Eメールにて全業者へ回答

7 入札日時等

- 1)入札日時 令和6年3月18日(月) 10時00分
- 2)入札場所 特別養護老人ホーム「寿康園」 大会議室

8 入札について

- 1)入札方法 一般競争入札
- 2)最低制限価格 無し
- 3)入札予定価格 有 (非公開)
- 4)入札保証金 無し
- 5)代表者では無く、代理人が入札する場合は委任状を提出すること。
- 6)落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額)を落札価格とする。入札者は消費税に係る課税事業所であるか免除事業所であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7)入札を辞退するときは、入札辞退届を提出すること。
- 8)談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。
- 9)入札参加者が1社でも、1回のみ入札を実施する。
- 10)入札にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に違反する行為を行ってはならない。

9 落札者の決定

- 1)落札者の決定にあたっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低価格で入札した者とする。ただし、落札とすべき価格の入札をした者が

2者以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

2)落札者がいない時は、再度入札を行うこととする。

3)再度入札を行っても落札者がいないときは、再度入札に参加した者のうち入札価格の低いものから順次随意契約の対象とし、随意契約を希望するものは見積書を提出いただき、予定価格の範囲内で適当と認められた時は、随意契約の相手方として理事会より承認を得て契約を行うものとする。

なお、随意契約とした場合次の事項を遵守するものとする。

i. 予定価格は公表しないものとする。

ii. 入札時の条件変更は認めない。

10 入札の無効

次の各項目に該当に該当する入札は無効とする。

1)入札に参加する資格のない者が行った入札

2)郵便及びメール等により提出された入札書

3)不備な入札金額見積内訳書を提出した者が行った入札

4)談合その他不正行為があったと認められる入札

5)虚偽の条件付一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者が行った入札

6)次に掲げる者が行った入札

①入札に参加する資格のない者が行ったもの

②記載事項を訂正した場合、その個所へ押印のないもの

③押印された印影が明らかでないもの

④記載すべき事項への記入がないもの、又は記入した事項が明らかでないもの

⑤代理人で委任状を提出しなかった者が行った場合

⑥他人の代理を兼ねたものが行った場合

⑦2つ以上の入札書を提出した場合

7)前項目に定めるものの他、その他公告に示す事項に反した者が行った入札

11 契約方法等

1)契約保証金は免除する

2)契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合は従うものとする

3)本契約の締結は、本法人理事会で承認を受けてから1週間以内とし、この間に契約の締結が出来なかった場合は、契約の意思がないものとみなし、次に低価格で入札した者と契約するものとする

4)落札決定から本契約までの間に、山形県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に規定する入札参加停止措置を受けた者は、本契約の締結はできない

5)当月納入分について翌月 10 日頃迄請求書を受理し、月末に支払う。(振込又は集金)

1 2 この公告に関する問合せ先

8.「受付方法」を確認のこと。